

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,861,499	1,851,476	1,958,996
経常損失()(千円)	305,171	553,977	788,137
四半期(当期)純損失()(千円)	200,633	403,479	646,856
四半期包括利益又は包括利益(千円)	168,541	193,398	664,509
純資産額(千円)	6,961,562	6,371,593	6,511,827
総資産額(千円)	7,237,427	6,554,055	6,794,786
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	16.93	33.76	54.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	89.4	93.7	89.7

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.81	30.43

- (注) 1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、合意解除した重要な契約は次のとおりです。

株式会社そーせいを当事者とする契約

契約書名	Side Agreement On The Distribution Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	平成21年10月30日
契約期間	平成21年8月10日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本におけるノルレボ錠0.75mgの独占的な販売の権利を許諾する。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

株式会社そーせいを当事者とする契約

契約書名	MA Transfer Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	平成25年12月31日
契約期間	平成32年5月23日
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本におけるノルレボ錠0.75mgの製造販売承認を承継する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当第3四半期連結累計期間の経営成績及び分析は次のとおりです。

(1) 業績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
売上高	1,861	1,851	10
売上総利益	1,575	1,666	91
営業利益(損失)	331	479	148
経常利益(損失)	305	553	248
四半期純利益(損失)	200	403	202

(売上高、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間とほぼ同額の1,851百万円となりました。主な内容はウルティプロの欧州及び日本における製造販売承認取得に伴うマイルストーン収入及びシーブリのロイヤリティ収入です。

シーブリ及びウルティプロの日本における製品名は、シーブリ吸入用カプセル50µg、ウルティプロ吸入用カプセルで、日本以外における製品名は、シーブリブリーズヘラー、ウルティプロブリーズヘラーであり、ノバルティス社の登録商標です。

(営業損益)

当第3四半期連結累計期間の営業損益は479百万円の損失となりました。前第3四半期連結累計期間との差は、主に販売費及び一般管理費の増加によるものです。なお、販売費及び一般管理費の内訳については「販売費及び一般管理費の内訳」に記載のとおりです。

(経常損益)

当第3四半期連結累計期間の経常損益は553百万円の損失となりました。前第3四半期連結累計期間との差は、主に為替差損の発生によるものです。

(四半期純損益)

当第3四半期連結累計期間の四半期純損益は403百万円の損失となりました。前第3四半期連結累計期間との差は、主に経常損益の差によるものです。

販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
のれん償却額	1,191	1,191	-
研究開発費	258	375	117
その他	458	580	122
販売費及び一般管理費合計	1,907	2,146	239

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費合計は、前第3四半期連結累計期間に比べ12.5%増加し、2,146百万円となりました。これはSO-1105の第 相臨床試験関連費用及び新規事業の準備費用が発生したことによるものです。

セグメント別の状況

(国内医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における国内医薬事業の売上高は429百万円となりました。前第3四半期連結累計期間との差は、主に日本における緊急避妊薬の売上高の減少と当第3四半期連結累計期間に発生したノルレボ錠0.75mgのあすか製薬株式会社への承継に伴うマイルストーン収入の差額によるものです。なお、営業損失は269百万円となりました。

(海外医薬事業)

当第3四半期連結累計期間における海外医薬事業の売上高は1,421百万円となりました。前第3四半期連結累計期間との差は、主に外貨建てマイルストーン収入の換算時レート差及びロイヤリティ収入の発生によるものです。なお、営業損失は87百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては、SO-1105(口腔咽頭カンジダ症)の第 相臨床試験の実施及びナノ粉砕化技術(APNT)の実用化に向けた開発推進に注力致しました。これにより研究開発費は375百万円(前年同四半期比45.4%増)となりました。また、ノバルティス・インターナショナルAG(以下、「ノバルティス社」)により開発されたCOPD治療薬QVA149は、平成25年9月に日本及び欧州において世界初のLAMAとLABAの配合剤として承認され、11月に販売が開始されました。なお、NVA237及びQVA149は導出先のノバルティス社によって開発が進められており、当社グループには開発費用負担は生じません。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は次のとおりです。

国内医薬事業

SO-1105 適応：口腔咽頭カンジダ症

開発段階：第 相臨床試験中

SO-1105は免疫が低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。薬効成分を長時間持続的に放出する国内初の口腔粘膜付着型ドラッグデリバリーシステムにその特徴があります。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*（カンジダ・アルビカンス）の感染により引き起こされる口腔及び炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。

本剤は、ピオアリヤンス・ファルマ（以下、「ピオアリヤンス社」）が開発し、平成18年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、SO-1105の日本における独占開発販売権を、平成23年5月にピオアリヤンス社より取得しております。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験が進行中です。

また、当社は平成26年2月4日付で、富士フィルムファーマ株式会社と国内における独占販売に係る契約を締結致しました。

APNT (Activus Pure Nano-particle Technology)：ナノ粉碎化技術

平成22年8月に株式会社アクティブスファーマは当社の100%子会社となりましたが、以来、新しい体制でナノ粉碎技術（以下、「APNT」）の向上、実用化を目指し、日々研究開発を進めております。平成25年7月には当社技術の基本特許の一つが本邦でも特許査定されましたが、今後も各国での特許成立に注力するとともに、引き続き技術基盤の強化を進めて参ります。APNTは、難溶性の医薬品原料を不純物の混入を最小限に防ぎつつ、50-200nm（ナノメートル）レベルの結晶粒子径に粉碎することが可能であり、既存技術に比べて優れた技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤への応用を進めております。本技術の実用化応用について、平成23年8月から平成25年2月の間、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）のイノベーション推進事業に係る助成事業に採択され、更に続けて平成25年4月から平成26年2月の期間もNEDOのイノベーション実用化ベンチャー支援事業（平成24年度補正予算事業）に採択されております。これらの公的支援に加え、医薬品の製造販売に多くの実績とノウハウを持つ東亜薬品株式会社と、同社の子会社である日東メディック株式会社の協力のもと、優れた医薬品を早期に患者様の元へ届けられるべく努めております。

APNTの医薬品応用として、現在当社ではナノ粒子を応用した新規後眼部疾患治療薬の研究開発を進めております。後眼部疾患とは主に糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症等の網膜疾患であり、これらは中途失明などの視覚障害の主要な原因となります。本研究では既存の治療方法とは異なり、点眼剤でありながら後眼部に効率的に薬物を送達しうる製剤を開発し、患者様の利便性の向上を目指しております。

また、より早い実用化を目指し、前眼部疾患への薬剤開発についても注力しております。とりわけ、細菌やウイルスなどによって引き起こされる感染性角膜炎や感染から誘導される結膜炎などの治療薬開発に着手しております。

各社との共同研究・開発の進捗については、特許戦略等の観点から具体的な内容等、詳細を開示しておりませんが、眼科用剤等の分野で、APNTの技術特色が最大限発揮できる製品を開発するべく研究を進めております。

海外医薬事業

NVA237 適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD） 上市済み（欧州・日本）、第 相臨床試験中（米国）
適応：喘息 第 相臨床試験中

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri Breezhaler（欧州）、シーブリ 吸入用カプセル50 μ g（日本）（以下、「シーブリ」））は長時間作用性抗コリン薬（LAMA）であり、当社とベクチュラ・グループは平成17年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出しております。1日1回吸入の「シーブリ」は、平成24年9月に欧州と日本において慢性閉塞性肺疾患（Chronic Obstructive Pulmonary Disease、以下「COPD」）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤として承認された後、オーストラリア及びカナダを含む50ヵ国以上においても承認されました。現在は、ドイツ、日本その他主要な市場において販売されております。

なおノバルティス社は、平成25年度業績報告書において米国における「シーブリ」の承認申請時期を平成26年第4四半期（10月～12月）へと変更致しました。また同日、NVA237の喘息での適用拡大に向けた第 相臨床試験を開始したと発表致しました。

QVA149 適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD） 上市済み（欧州・日本）、第 相臨床試験中（米国）

QVA149（一般名：グリコピロニウム臭化物/インダカテロールマレイン酸塩、製品名：Ultibro Breezhaler（欧州）、ウルティプロ 吸入用カプセル（日本）（以下、「ウルティプロ」））は長時間作用性

抗コリン薬（LAMA）であるグリコピロニウム臭化物（NVA237）と長時間作用性₂刺激薬（LABA）であるインダカテロールマレイン酸塩の固定用量の配合剤です。「ウルティプロ」は、IGNITE第 Ⅲ相臨床試験プログラムで、COPDの維持療法として開発されました。

1日1回吸入の「ウルティプロ」は、平成25年9月に欧州と日本においてCOPDの諸症状を緩解するための気管支拡張剤として承認された後、カナダにおいても承認されました。現在は、ドイツ、オランダ、デンマーク、アイルランド、日本において販売されております。LAMAとLABAの有効性と安全性の特徴を併せ持つ配合剤である「ウルティプロ」は、新たな標準治療薬として確立されることが期待されています。

ノバルティス社は米国におけるQVA149の承認申請を平成26年第4四半期（10月～12月）に予定していると発表しております。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少し6,554百万円となりました。主な減少要因は、ノバルティス社からのマイルストーン収入等の受領により現金及び預金が755百万円増加した一方で、Sosei R&D Ltd.買収に係るのれんの償却額が1,191百万円発生したことです。なお、のれんの残高は、当第3四半期連結会計期間末において2,646百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ755百万円増加し、3,293百万円となりました。なお、流動資産の総資産に占める比率は54.6%、現金及び預金の流動資産に占める比率は92.0%です。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、182百万円となりました。主な減少要因は、緊急避妊薬の仕入による買掛金の減少115百万円です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ140百万円減少し6,371百万円となりました。主な減少要因は、四半期純損失403百万円です。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.0ポイント増加し、93.7%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,968,100	11,968,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,968,100	11,968,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	9,000	11,968,100	6,292	17,103,615	6,292	19,024,355

(注)新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,959,100	119,591	（注）
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,959,100	-	-
総株主の議決権	-	119,591	-

（注）権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
執行役副社長	-	尾崎 拡 おざき ひろむ	昭和32年 10月5日 生	昭和56年3月 大阪外国語大学外国語学部（現大阪大学外国語学部）卒業 昭和56年4月 藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 平成14年3月 同カナダ支社社長 平成19年9月 バイオジェン・アイデック・ジャパン株式会社入社 平成20年9月 同代表取締役社長 平成24年8月 株式会社そーせい代表取締役社長（現任） 平成25年10月 株式会社アクティバスファーマ代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社執行役副社長（現任）	（注）	-	平成25年 10月1日

（注）平成25年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結のときまで。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,537,527	3,293,134
売掛金	43,572	157,500
その他	33,632	129,180
流動資産合計	2,614,733	3,579,815
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,452	2,129
機械装置及び運搬具(純額)	32,309	24,489
工具、器具及び備品(純額)	20,199	16,709
有形固定資産合計	54,961	43,328
無形固定資産		
のれん	3,837,905	2,646,831
その他	252,404	249,764
無形固定資産合計	4,090,309	2,896,595
投資その他の資産		
その他	34,782	34,316
投資その他の資産合計	34,782	34,316
固定資産合計	4,180,053	2,974,240
資産合計	6,794,786	6,554,055
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,785	46,656
未払金	59,869	79,077
未払費用	25,168	31,259
未払法人税等	8,987	3,895
その他	27,148	21,573
流動負債合計	282,959	182,461
負債合計	282,959	182,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,059,203	17,103,615
資本剰余金	18,979,943	19,024,355
利益剰余金	31,228,973	31,632,453
株主資本合計	4,810,172	4,495,517
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,283,642	1,646,553
その他の包括利益累計額合計	1,283,642	1,646,553
新株予約権	236,238	200,578
少数株主持分	181,773	28,944
純資産合計	6,511,827	6,371,593
負債純資産合計	6,794,786	6,554,055

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,861,499	1,851,476
売上原価	285,707	184,557
売上総利益	1,575,792	1,666,918
販売費及び一般管理費	1,907,351	2,146,641
営業損失()	331,559	479,723
営業外収益		
受取利息	436	2,051
有価証券売却益	4,596	-
為替差益	3,577	-
助成金収入	17,733	10,307
研究開発負担金収入	-	47,619
その他	44	157
営業外収益合計	26,387	60,135
営業外費用		
為替差損	-	134,389
営業外費用合計	-	134,389
経常損失()	305,171	553,977
特別利益		
新株予約権戻入益	31,175	-
特別利益合計	31,175	-
税金等調整前四半期純損失()	273,995	553,977
法人税、住民税及び事業税	2,332	2,331
法人税等合計	2,332	2,331
少数株主損益調整前四半期純損失()	276,328	556,308
少数株主損失()	75,695	152,829
四半期純損失()	200,633	403,479
少数株主損失()	75,695	152,829
少数株主損益調整前四半期純損失()	276,328	556,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,419	-
為替換算調整勘定	109,206	362,910
その他の包括利益合計	107,787	362,910
四半期包括利益	168,541	193,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,846	40,568
少数株主に係る四半期包括利益	75,695	152,829

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	19,119千円	17,564千円
のれんの償却額	1,191,073	1,191,073

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	465,682	1,395,816	1,861,499
計	465,682	1,395,816	1,861,499
セグメント利益又は損失()	240,328	199,025	41,303

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	41,303
全社費用(注)	354,065
その他調整額	63,810
四半期連結財務諸表の営業損失()	331,559

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	429,703	1,421,772	1,851,476
計	429,703	1,421,772	1,851,476
セグメント損失()	269,532	87,162	356,694

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	356,694
全社費用(注)	436,707
その他調整額	313,678
四半期連結財務諸表の営業損失()	479,723

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円93銭	33円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	200,633	403,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	200,633	403,479
普通株式の期中平均株式数(株)	11,848,964	11,951,542

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 第1四半期連結会計期間において株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(富士フィルムファーマ株式会社との販売提携契約締結について)

当社連結子会社の株式会社そーせい(以下、「そーせい」)は、平成26年1月30日開催の取締役会において、富士フィルムファーマ株式会社(以下、「富士フィルムファーマ」)との開発品SO-1105の日本における独占販売に係る契約について決議し、本年2月4日に契約を締結致しました。

SO-1105をより多くの口腔咽頭カンジダ症患者へ供給するべく、感染領域に強みを有する富士フィルムファーマを最適なパートナーと考え、業務提携に至りました。本契約に基づき、そーせいはSO-1105の承認取得、最終製品の製造及び供給に関する責任を負い、富士フィルムファーマが日本におけるマーケティング及び流通販売に関する責任を負います。また本契約によりそーせいは、契約一時金及び一定の条件を満たした場合のマイルストーンを含めて総額9億円を富士フィルムファーマから受領すると共に、販売開始後においては供給価でのマージン及び販売額が予め定めた目標を達成した場合の販売マイルストーンを別途受領できる条件が付与されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社の株式会社そーせいは富士フィルムファーマ株式会社とSO-1105の日本における独占販売に係る契約について平成26年1月30日開催の取締役会において決議し、平成26年2月4日に契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。